



あなたの行動が救急医療を守る！



+ 症状が
軽い場合は

休日・夜間急病センターへ

近年、軽症患者が重症者向けの病院を受診するなどして、緊急性の高い患者がすぐに治療を受けられない現実があります。

また、医師や看護師も不足し、医療スタッフに負担がかかっています。

郡山市の救急医療体制を守るため、休日や夜間で症状が軽い方は休日・夜間急病センターなどの初期救急医療機関をご利用ください。

医療機関受診の際のお願い

- ① 「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ② 「通常の診療時間内」に受診しましょう。
- ③ 休日や夜間の救急患者で比較的軽症の方は「休日・夜間急病センター」「在宅当番医療機関」を受診しましょう。

初期救急医療機関のご案内

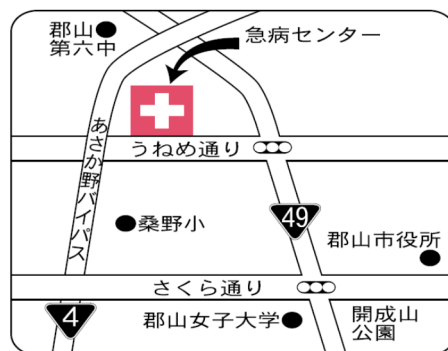
比較的軽症の方はこちらをご利用ください。



郡山市休日・夜間急病センター

《所在地》郡山市字上亀田1-1 《TEL》024-934-5656

区分	時間	科目
毎夜間 (1月1日除く)	19:00~22:00	内科 小児科
日曜・祝日の 昼間	9:00~17:00	内科 小児科 歯科



休日在宅当番医療機関

《診療時間》9:00~17:00 《当番診療所》郡山市ウェブサイトや広報こおりやまなどをご覧ください。

郡山市休日のお医者さん

検索

問合せ

郡山市保健所総務課 TEL024-924-2120 FAX024-934-2860 〒963-8024郡山市朝日二丁目15-1



受診を迷ったら相談や情報収集を！

福島県子ども救急電話相談

《相談時間》毎日19:00～翌朝8:00

夜間、急にお子さんの具合が悪くなって心配

#8000
または
024-521-3790

医師や
看護師が
アドバイス

「こどもの救急」

受診の目安や対処方法などをウェブサイトに掲載

こどもの救急

検索



症状に合った救急医療を！

1



初期 救急医療
(急病センターなど)

休日・夜間などに**比較的軽症**の患者さんの外来診療を行う。

2



二次 救急医療
(地域の中核病院など)

入院の必要な重症患者などの診療を行う。

3



三次 救急医療
(救命救急センター)

特に**高度な処置**が必要な患者や**生命の危険**が差し迫った患者への対応を行う。



救急医療を守る「3STOP」！

STOP

1

コンビニ受診をSTOP！

昼間に受診できる患者さんが、仕事などを理由に夜間の救急医療機関を受診したり、休日や夜間に比較的軽い症状の患者さんが受診することを、一般的にコンビニ受診と言われています。コンビニ受診による患者さんの増加により、**重症者の治療が遅れたり、医師や看護師の負担が増加してしまいます。**このままでは救急医療体制を続けることが困難になる恐れがあります。

STOP

2

軽症患者の二・三次救急医療受診をSTOP！

二・三次救急医療は入院が必要な方や症状が重い患者さんのための医療機関です。症状が軽い方がこれらを受診することにより、**重症者の診療が遅れたり、救急車での「たらいまわし」が発生します。**軽症患者は急病センターなどの初期救急医療を利用してください。※急病センターでの受診結果により二次・三次病院への救急搬送も行います。

STOP

3

必要のない救急車利用をSTOP！

救急搬送患者の多くが軽症患者というデータがあります。本当に救急車が必要かどうか一度冷静になって考えて見ましょう。**意識が無いなど、本当に救急車が必要な方に影響が出る可能性があります。**

皆様のご協力をお願いします。